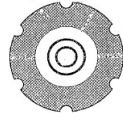
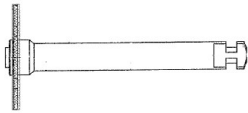


歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 (70908000)
ジルカット クラウンカッター

【形状・構造及び原理等】

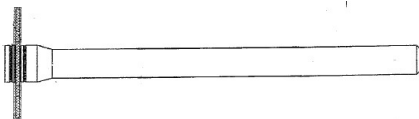
1. 形状・構造

(1) ジルカット クラウンカッター CA 用



商品コード
940931

(2) ジルカット クラウンカッター HP 用



商品コード
940933

2. 原材料

軸部	ステンレススチール
研削部	ステンレススチール
	工業用ダイヤモンド
	ニッケル (メッキ用)
	金 (メッキ用)

【使用目的又は効果】**

本品は、補綴物の研削に用いる。

【使用方法等】*

1. 使用方法

- (1) 本品を歯科用回転研削器に取り付ける。
- (2) ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入する。
- (3) 研削する箇所本品を当て、歯科用回転研削器を操作し、必要に応じて研削する。
- (4) 使用後は、歯科用回転研削器から本品を取り外し所定の場所に保管する。

2. 滅菌方法

付着物を洗浄・除去した後、通法に従ってオートクレーブにより滅菌を行う。ただし、オートクレーブによる加熱温度は 160℃を超えないこと。

[使用方法等に関連する使用上の注意]*

- ・ 本品は非滅菌であるため、使用前には必要に応じて洗浄・消毒もしくは滅菌すること。
- ・ 推奨回転数にて使用すること。
- ・ 折損、変形などの原因になるため必要以上の力を加えないこと。
- ・ 使用後は付着している血液・組織などが乾燥しないように直ちに洗浄液などに浸漬すること。
- ・ 強アルカリ・強酸性の洗浄液又は消毒液は、本品を腐食させる恐れがあるので使用を避けること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者： 株式会社アルタデント
大阪府大阪市北区芝田 2-8-31
電話 06-6377-2221

製造業者： DFS-DIAMON GmbH (ディーエフエスダイヤモンド GmbH)
ドイツ